

第3回 岐阜市産業廃棄物不法投棄対策検討委員会次第

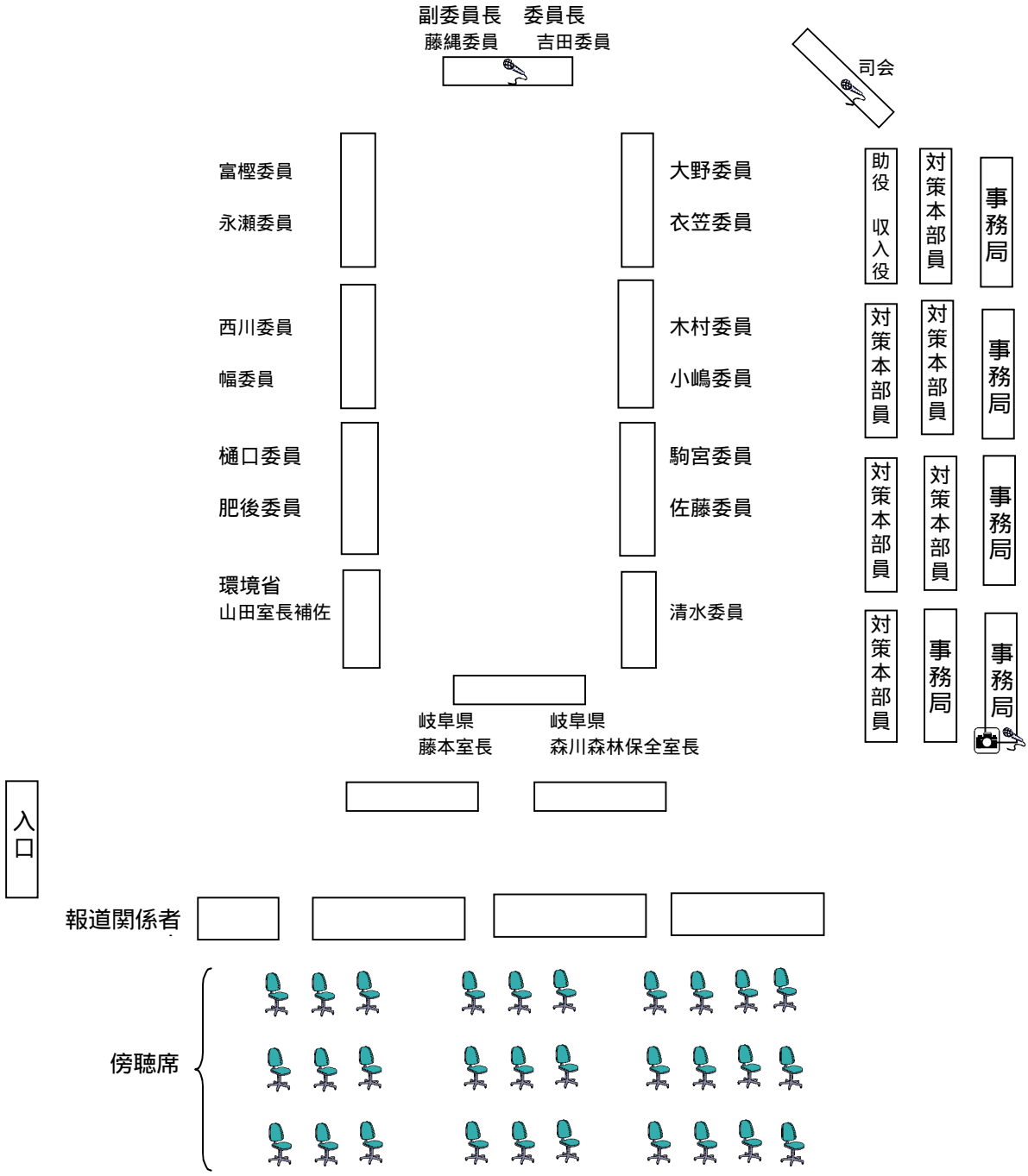
日 時 平成16年10月22日(金) 15:00~

場 所 市役所本庁舎低層部4階全員協議会室

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 第2回委員会議事録について
- 4 第2回委員会以降の主な動きについて
- 5 部会報告について
第3回技術部会の検討内容について
- 6 詳細調査の実施概要について
- 7 次回開催日程について

第3回岐阜市産業廃棄物不法投棄対策検討委員会席表

平成16年10月22日(金)
15:00~16:00
市役所低層部4階全員協議会室



● 第 3 回 技 術 部 会 概 要

日 時	平成 1 6 年 1 0 月 8 日 (金) 13:30 ~ 15:30
場 所	岐阜市役所高層部 4 階 4 - 1 会議室
出席委員	藤縄部会長、佐藤副部会長、井上委員、樋口委員、永瀬委員 【オブザーバー】環境省 橋詰室長、岐阜県 藤本室長
傍 聴 者	5 名
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 第 2 回部会議事録について 3 緊急調査結果及び詳細調査内容辞実施状況について 4 表層ガス調査について 5 崩落モニタリング調査について 6 想定される課題に対する技術例について <ol style="list-style-type: none"> (1) 発生ガス (2) 崩落 7 米の調査について 8 まとめ 9 次回開催日程
議 事 概 要	<p>【第 2 回議事録の確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 2 回部会議事録について承認 <p>【緊急調査結果及び詳細調査内容実施状況について】</p> <p>(報 告、説 明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3 月末から実施した場内及び場外における緊急調査の結果について、環境汚染を疑うデータは出ていない旨を確認した。 ・ 詳細調査内容については、第 2 回委員会での提言に基づき、地下水観測用井戸の位置や数等について調整を行った。 ・ 場内調査は、場内を三つの工区に分け実施しており、現在は電気探査を行っている。 ・ 場外調査については、既に地下水観測用井戸を掘り調査に着手している。 <p>(討 議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ どのように三つの工区に分けたのか。 <p>(事務局) 広い区域の調査を効率的に行うため調査区域を分けた。試料分析は公平性を保つため、同一項目の分析機関を統一した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ トレーサー調査 (地下水の流向、流速等を測定) が期間中に 7 回となっているがそんなに必要があるのか。 <p>(事務局) 季節的変動、降雨等を考慮して月に 1 回設定している。</p> <p>(部会長) 何回かやって、結果が同じようなら回数を減らしてもよい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バックホウ掘削の際に、力学試験 (土地が耐えられ重量等の測定) を行えばよい。 <p>(事務局) 検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水質試料の採取日については、様々な天候条件下で臨機応変に実施したほうがよい。 <p>(事務局) 原案では晴天時の採取を基本としているが、雨天等のいろいろな条件下での採取を検討したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ガス調査は一般的な組成ということで、酸素、窒素の 2 項目を増やせばよい。 <p>(事務局) 実施する方向で検討したい。</p>

【表層ガス調査について】

(報告、説明)

- ・信州大学藤縄研究室が費用負担して、地表から1メートル下のガス濃度分布の調査を行った。調査結果のガス濃度分布を参考にして安全に調査作業をしていただきたい。

(討議)

- ・温度は測定されたのか。

(部会長)今回は測定していないが、地表から調査でき、かつ比較的経費も安く済むことから今後行う調査の中で実施することは可能である。

【崩落モニタリング調査について】

(報告、説明)

- ・比較的大きな移動がなかったが、資料中の1の杭が9月27日と10月4日の間に前方に3センチメートル移動している。

(討議)

- ・この程度のひずみは想像される範囲内であり、今後小規模な表層破壊は起こるかもしれないが、大きな地すべりということは考えられない。

- ・転圧不良があり、雨の影響で覆土が動いたものと考えられる。

- ・崩落はしないだろうが、周辺に杭を1、2本打ちモニタリングを継続すればよい。

(事務局)資料中の1周辺の杭の本数を増やしモニタリングを継続したい。

【想定される課題に対する技術例について】

(報告、説明)

- ・発生ガス対策として、薬剤注入による硫化水素の固定、ガス抜き、曝気水の散水による好氣的雰囲気への改変、廃棄物の整形、可燃物の除去、キャッピング等の方法がある。

崩落防止対策として、監視、法面整形、法面保護、水浸透の防止等の方法がある。

(討議)

- ・発生ガス対策に発生源の除去を入れたほうがよい。

- ・今のところ支障がないのであれば、詳細調査の結果を待ち恒久対策として検討を行えばよい。

【米の調査について】

(報告、説明)

- ・原川の水質、農業用の井戸、水田土壌の調査の結果、基準があるものは基準以下で特異な状態でないと考えているが、住民の中には農作物への不安を指摘する声がありこの問題を提起した。

(討議)

- ・水、土壌、大気をモニタリングしてその中に入らないものが米に蓄積するはずがなく、あまり有効的ではない。

- ・米の汚染がなく安全であると評価することにより、安心という意味から必要ではないか。

- ・食品安全基準の項目であるカドミウム、鉛について分析する。

(事務局)米の調査について、内容、方法を検討し実施したい。

まとめ

- ・バックホウ掘削の際に力学試験を実施することを検討する。
- ・周辺部の水質調査については、天候等による変化も捉えられるよう考慮の上実施する。
- ・ガス調査については調査項目を増やし、酸素、窒素及び温度についても実施する。
- ・10月末までを予定していた崩落モニタリング調査は、引き続き継続して実施する。
- ・米の調査については、安全・安心の観点から実施することとする。

資料請求等

なし

【 遵守事項 】

ア 会議中は、静粛に傍聴すること。

イ 会議中は、発言しないこと。

ウ のぼり、旗、プラカード、鉢巻、たすき、ゼッケンその他示威のために利用すると認められるものを携帯又は着用しないこと。

エ 会議における発言に対して批評を加え、又は拍手その他の方法により公然と賛否を表明しないこと。

オ 談話をし、騒ぎ立てる等会議の妨害となるような行為をしないこと。

カ 会場において飲食又は喫煙をしないこと。

キ 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと（但し、報道関係者を除く。）

ク アからキまでに掲げるもののほか、議事運営に支障となる行為をしないこと。